



2024年12月27日

各位

会社名 株式会社フリークアウト・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 Global CEO 本田 謙  
(コード番号：6094 東証グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 永井 秀輔  
(TEL. 03-6721-1740)

## UUUM株式会社（証券コード：3990）の株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社フリークアウト・ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年11月14日開催の取締役会において、UUUM株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、証券コード：3990、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2024年11月15日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年12月26日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社フリークアウト・ホールディングス  
東京都港区六本木六丁目3番1号

##### (2) 対象者の名称

UUUM株式会社

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

###### ① 普通株式

###### ② 新株予約権（下記(i)から(x)の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

(i) 2014年12月1日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は無期限（注））

(ii) 2014年12月1日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年12月2日から2024年12月1日まで）

(iii) 2015年7月24日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年8月1日から2025年7月30日まで）

(iv) 2015年11月20日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は無期限（注））

- (v) 2017年2月23日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年2月23日から2027年2月22日まで）
  - (vi) 2017年6月23日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）（行使期間は無期限（注））
  - (vii) 2018年8月21日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年8月22日から2028年8月21日まで）
  - (viii) 2023年7月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第13回新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年2月1日から2033年7月31日まで）
  - (ix) 2023年7月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第14回新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年8月1日から2033年7月14日まで）
  - (x) 2023年11月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第15回新株予約権（以下「第15回新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年12月1日から2033年11月14日まで）
- （注）第1回新株予約権、第5回新株予約権及び第10回新株予約権の行使期間は無期限とされていますが、それらの行使条件として、これらに係る新株予約権者は、対象者の株式に係る株式公開がなされた日（2017年8月30日）から10年を経過した日（2027年8月31日）以降は行使することができない旨が定められています。

#### （4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,007,053（株）	3,079,318（株）	—（株）

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（3,079,318株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,079,318株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である10,007,053株を記載しております。これは、対象者が2024年11月14日に公表した「2024年9月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（20,027,640株）から、対象者が所有する同日現在の自己株式数（121,265株）を控除し、対象者から2024年9月30日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権4,563個の目的となる対象者株式の合計（504,660株）を加算した株式数（20,411,035株）（以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）から、2024年11月14日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（10,403,982株）を控除した株式数（10,007,053株）です。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注5）公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2024年11月15日（金曜日）から2024年12月26日（木曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金532円

② 新株予約権

- (i) 第1回新株予約権1個につき、金43,800円
- (ii) 第2回新株予約権1個につき、金43,800円
- (iii) 第3回新株予約権1個につき、金41,760円
- (iv) 第5回新株予約権1個につき、金41,760円
- (v) 第7回新株予約権1個につき、金19,800円
- (vi) 第10回新株予約権1個につき、金1円
- (vii) 第11回新株予約権1個につき、金1円
- (viii) 第13回新株予約権1個につき、金53,100円
- (ix) 第14回新株予約権1個につき、金1円
- (x) 第15回新株予約権1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,079,318株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（8,281,928株）が買付予定数の下限（3,079,318株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年12月27日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	8,057,768株	8,057,768株
新株予約権証券	224,160株	224,160株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株

株券等預託証券 ( )	一株	一株
合計	8,281,928株	8,281,928株
(潜在株券等の数の合計)	(224,160株)	(224,160株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	104,039個	(買付け等前における株券等所有割合 50.97%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	3,500個	(買付け等前における株券等所有割合 1.71%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	186,859個	(買付け等後における株券等所有割合 91.55%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	197,912個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2024年7月12日に提出した第11期第4四半期報告書に記載された2023年11月30日現在の総株主等の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数(20,411,035株)に係る議決権の数(204,110個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号  
楽天証券株式会社(復代理人) 東京都港区南青山二丁目6番21号

- ② 決済の開始日  
2025年1月8日(水曜日)

- ③ 決済の方法  
(みずほ証券株式会社から応募される場合)  
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した方(対象者の株主及び本新株予約権の所有者をいい、以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその

の常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いいたします。

(楽天証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等口座(復代理人)へお支払いいたします。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2024年11月14日付で公表した「UUUM株式会社(証券コード:3990)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て(ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)並びに本新株予約権の全てを取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の具体的な手続及びその実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社フリークアウト・ホールディングス  
(東京都港区六本木六丁目3番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上